

**合併直後に市民証を  
作られた方は  
更新手続きが必要になります**

大田原市民証は、身分証としての役割を果たし、特に65歳以上の方には、市営バス、温泉入浴、温水プールの利用の際に市民証を提示することにより料金の減額が受けられ、広く利用されています。

市民証の有効期間は発行日から5年間となっており、平成17年の市町村合併直後に交付され旧湯津上村の方および旧黒羽町の方の市民証は、今年度が有効期間満了の年となります。

引き続き利用を希望される方は、お手元の市民証の有効期限をご確認のうえ、次のとおり更新の手続きをお願いいたします。

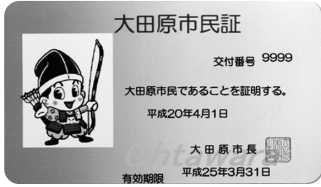
なお、**顔写真を撮影しますので、代理人による手続きはできません。**

**●更新手続きの時期**

有効期間満了日の2か月前から受け付けができます。

**●持参するもの**

- 現在お持ちの市民証
- 本人であることを証明する次の①～⑤のいずれか1つ
- ①健康保険被保険者証
- ②年金手帳
- ③後期高齢者医療被保険者証
- ④介護保険被保険者証



**保健センターの教室・相談**

**乳幼児健康相談**

日時	場所	内容	持ち物
9月30日(木) 9:30~11:00	黒羽 保健センター	身長と体重測定 育児相談	母子健康手帳 (親子健康手帳)
10月12日(火) 9:30~11:00	大田原 保健センター		

**すくすく教室**

日時	場所	内容	持ち物
10月15日(金) 9:30~11:30	大田原 保健センター	講話・集団指導(親子のスキンシップ)	母子健康手帳 (親子健康手帳)

■問い合わせ こども課母子健康係 TEL (23) 8634

**おたっしゃクラブ**

日時	場所	内容
9月28日(火) 9:30~11:30	大田原 保健センター	与一いきいき体操ほか

■問い合わせ 高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

**健康ウォーキング**

日時	場所	内容	持ち物
10月7日(木) 9:15~11:30	黒羽 保健センター	正しいウォーキングの方法・ストレッチほか	飲み物・帽子・タオル

■問い合わせ 高齢いきがい課介護予防係 TEL (23) 8917

**集団健診10月の日程**

●受付時間  
8:00~10:00  
★7:30~10:00

日にち	会場	対象地区
10月2日(土)	奥沢小学校	倉骨・鹿畑
★10月5日(火)	黒羽保健センター	市内全地区
★10月15日(金)	金田北地区公民館	河原・明宿・上深田
★10月16日(土)	金田北地区公民館	練貫・羽田・練貫ニュータウン
10月24日(日)	大田原市庁舎東別館	赤堀西
10月25日(月)	湯津上農村環境改善センター	市内全地区
★10月30日(土)	大田原東地区公民館	市内全地区
10月31日(日)	宇田川小学校	市内全地区

**健康・福祉**

- ⑤その他公的機関が発行する証明書
- 手数料
  - ・中学生を超え64歳までの方 200円
  - ・65歳以上の方、中学生以下の方 無料
- 市民証郵送料
  - 現金380円(簡易書留郵便料)

**■問い合わせ**

- 市民課市民係  
TEL (23) 8752
- 湯津上支所総合窓口課市民担当  
TEL (98) 2112
- 黒羽支所市民福祉課市民生活係  
TEL (54) 1112
- 黒羽支所両郷出張所  
TEL (59) 0111
- 黒羽支所須賀川出張所  
TEL (57) 0111

- 「特定健康診査」または「後期高齢者健診」を受診する方は、「保険証」と「特定健康診査受診券」をご持参ください。
- 申し込んだ日程を変更する方やまだ申し込みをしていない方は、健康政策課成人健康係までご連絡ください。変更のご連絡がない場合、ご希望の日に受診できません。

■問い合わせ  
健康政策課成人健康係  
TEL (23) 7601